議会だより たかもり

令和3年4月30日 No.147
UD FONT

明神橋西ラウンドアバウト交差点通行開始　ドローンによる撮影　松島 英洋（ひでひろ）さん

p2　ゼロカーボンシティ宣言
p3　３月定例会
p4　予算審査
p7　補正予算・コロナ対策費
p9　一般質問
p17　議会のうごき
p19　委員会から報告します
p21　モニターアンケート・追跡
p22　みんなの声　下市田　手塚　勇さん
　　大島山　福田 垓美代さん

議長と町長が連名で

「長野県高森町ゼロカーボンシティ」宣言

～2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して～

関係する事業予算を承認

〇環境基本計画改訂・地球温暖化防止実行計画策定・・・・・・・・・・・１５０２万円
〇役場庁舎のＬＥＤ化（年間リース）・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４０万円

宣言までの経過

令和２年
12月２日
議会は、令和３年度予算編成に向けて、「『２０５０年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す』という国の表明に触れ、現在の環境政策に加え、更に環境に配慮したまちづくりを推進する必要がある」と町に予算提言をした。

令和３年
１月22日（産業建設委員会にて）
環境水道課は、令和２年度「地球温暖化抑制等調査・研究業務」の結果と「２０５０ゼロカーボン宣言」を行うことを報告。議会としても、先の予算提言をしたことから、「環境に配慮したまちづくり」を一層進めるため、何らかの形で宣言等を行っていったらどうかとの意見が出された。

２月１日（議会全員協議会にて）
「２０５０年ゼロカーボン宣言」にかかわり、議会としてどのように取り組むかについてその手順を検討することを確認。

２月８日（産業建設委員会にて）
３月２日に行う町長の宣言について、「議会の意向」を検討。町長と同時に宣言することを決定し、他の自治体の事例を参考に、宣言文の内容等を検討。

２月17日（臨時議会終了後）
「宣言」の素案を示し、全議員で意見交換。

３月１日（議会全員協議会にて）　宣言文の承認。

３月２日　３月定例議会前に議場にて宣言

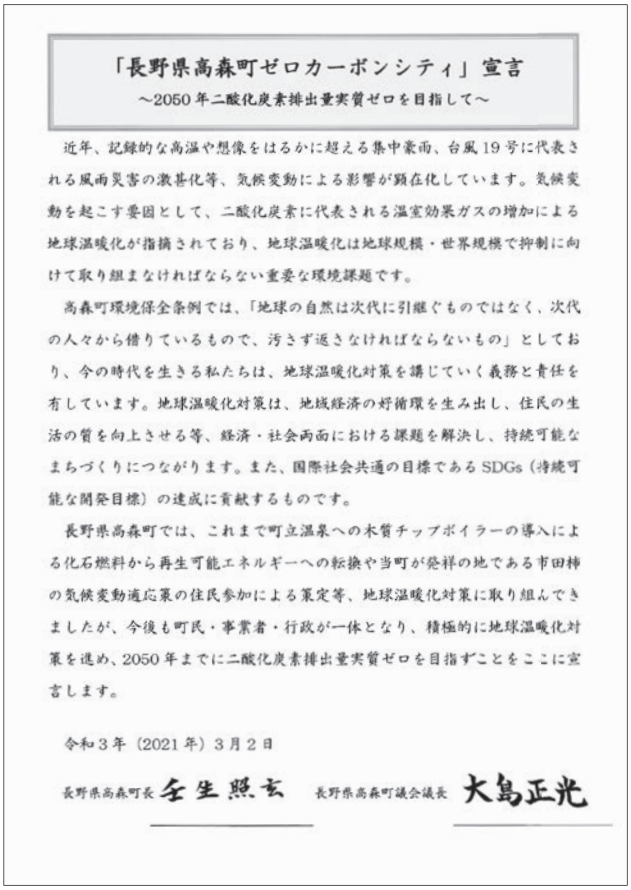

「長野県高森町ゼロカーボンシティ」宣言
～2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して～

近年、記録的な高温や想像をはるかに超える集中豪雨、台風19号に代表される風雨災害の激甚化等、気候変動による影響が顕在化しています。気候変動を起こす要因として、二酸化炭素に代表される温室効果ガスの増加による地球温暖化が指摘されており、地球温暖化は地球規模・世界規模で抑制に向けて取り組まなければならない重要な環境課題です。

高森町環境保全条例では、「地球の自然は次代に引継ぐものではなく、次代の人々から借りているもので、汚さず返さなければならないもの」としており、今の時代を生きる私たちは、地球温暖化対策を講じていく義務と責任を有しています。地球温暖化対策は、地域経済の好循環を生み出し、住民の生活の質を向上させる等、経済・社会両面における課題を解決し、持続可能なまちづくりにつながります。また、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献するものです。

長野県高森町では、これまで町立温泉への木質チップボイラーの導入による化石燃料から再生可能エネルギーへの転換や当町が発祥の地である市田柿の気候変動適応策の住民参加による策定等、地球温暖化対策に取り組んできましたが、今後も町民・事業者・行政が一体となり、積極的に地球温暖化対策を進め、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことをここに宣言します。

令和３年（2021年）３月２日

長野県高森町長 仝生照玄　長野県高森町議会議長 大島正光

高森町議会　議長　大島　正光（まさてる）

この度、高森町議会は町とともに「長野県高森町ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。

全世界で取り組んでいる「地球温暖化抑制」について、高森町環境保全条例は、「地球の自然は次代に引き継ぐものではなく、次代の人々から借りているもので、汚さず返さなければならないもの」としています。現代を生きる私たち高森町民が積極的に取り組んでいかなければならない課題です。

今までも高森町議会は、環境保全について町と一緒になって取り組んでまいりましたが、今後は、今まで以上に関係施策を後押ししていく決意でおります。町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年度　一般会計予算可決

新型コロナウイルス感染症対策で過去最高額に

第1回定例会は、3月2日に開会、17日に閉会しました。

町から、新年度当初予算8件、令和2年度補正予算9件、条例改正11件、指定管理者の指定1件、変更請負契約の締結7件が提案され、全ての議案を可決しました。また、請願1件が提出され、審議の結果不採択となりました。

一般会計は、新型コロナウイルス感染症の影響で、町税収入が9900万円減額となっていますが、新型コロナウイルス感染症対策、新吉田統合保育園施設整備などによる国からの補助金の増加で過去最高額の予算となりました。

一般会計予算

70億5000万円　前年比 10.8%増

特別会計

国民健康保険事業	13億2019万円	前年比	0.5%増
後期高齢者医療	1億7178万円	前年比	△2.3%減
介護保険	14億1963万円	前年比	1.5%増
地域開発事業	5億1689万円	前年比	△37.6%減
農業集落排水事業	2億7106万円	前年比	△0.4%減

企業会計

公共下水道事業会計	10億　37万円	前年比	9.8%増
水道事業会計	3億4280万円	前年比	△13.3%減

主な事業ピックアップ

新吉田統合保育園施設整備

新吉田統合保育園（認定こども園）
施設整備補助金……**4億6143万円**

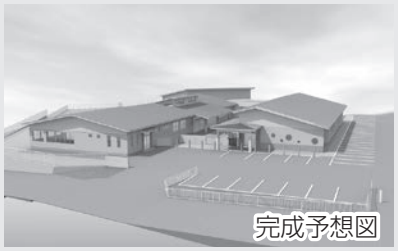
完成予想図

関連工事
町道Ⅰ―1号から230号線拡幅改良事業
……**1億5257万円**

新型コロナウイルス感染症対策

…… **1億6093万円**
新型コロナウイルスのワクチン接種事業
…… **7954万円**

あさぎりの郷管理運営事業

施設修繕費用補助…… **4366万円**

あさぎりの郷

令和4年度の施設譲渡に向け、指定管理者が行う施設改修工事費用を補助

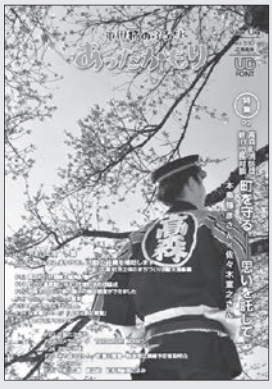

予算詳細は、「町広報あったかもり」4月号でご覧下さい。

わかりやすい広報・情報発信に

①飯田ケーブルテレビチャンネル使用料…… **53万円**
　町の自主放送番組が秋以降に視聴可能になる
②広報誌発行　制作委託料（企画支援）…… **132万円**
③ホームページ改修委託料…… **242万円**
④LINE APIシステム導入 …… **130万円**

令和３年度予算

分科会で質疑応答のあった中から主なものを報告します

予算審査第1分科会

行政内のネットワーク構築により遠隔会議や文書決裁が可能になり町民との対話時間を確保します

〈総務課〉

インターネット情報通信管理事業
624万9千円

質問 API(注)システム使用でどのような事ができるのか。

回答 このシステムにより町の情報を一元的に発信し、町民と町との間で双方向の意見のやり取りができる。

行政間ネットワーク管理事業
405万7千円

質問 行政内のネットワーク構築が進んでいくが、今後どのような業務スタイルに変わっていくのか。

回答 テレワークに有効。また、職員は役場に居なくても会議参加や文書の決裁が可能になる。それらの業務改善により積極的に役場の外に出て町民と対話する時間が持てるようになる。

町有バス運行管理事務
492万3千円

質問 地区が主催の敬老会の時に町有バスを使えるか。

回答 町有バスは町の主催事業のみで運行する規定となっている。町有バスを運行するのが適切な事業か、主管課と調整をしながら判断する。

〈健康福祉課〉

住民記録管理事務
2400万4千円

質問 マイナンバーカードの取得率の現状と目標は。

回答 令和3年1月末で23%、3月末には25%を目標にしたい。国は令和4年度末に100%という目標を立てている。

包括的相談支援事業
360万5千円

質問 この相談事業ではどのような相談ができるのか。また、どのような資格者をおくのか。

回答 社会福祉協議会に委託し、社会福祉士やケアマネージャーが、生活困窮・障がい者福祉・介護などの相談を受け、解決に寄り添う。

災害時要援護者台帳システム管理事業
18万円

質問 要支援者の名簿だけでは、支援する人には、どのような状況の人か解らないので、支援しやすいように記載内容を検討してもらいたい。

回答 令和3年度に「さえあいマップ」を作成する。その地図上で直感的に要支援者の家が解るような仕組みなどを考えている。

〈教育委員会〉

女性活躍子ども子育て拠点施設運営事業
914万5千円

質問 保護者のニーズからは多様な要望がでていると思うが、今後取り組んでいかなければならない課題は。

回答 地域の方と一緒に子育てすることに重点を置きたい。虐待・貧困・不登校などが増えているので、令和2年度に発足した家庭相談室をさらに充実させたい。

保育園の給食風景

町立保育園食育推進事業
2562万1千円

質問 松川町の保育園では有機農業の食物を給食に取り入れている。当町の状況は。

回答 地域の農家から購入しているが、有機食品の視点は優先していない。地産地消という点を重視している。

(注) **APIシステムとは**
ソフトウェアコンポーネントが互いにやりとりするのに使用するインターフェイスの仕様

予算審査第2分科会

ここが聞きたい

3月定例会では予算審査が行われました

〈建設課〉

道路維持管理事業
道路維持管理委託料
2640万円

質問　9月の補正で委託できなかった経過があるが、4月以降は大丈夫か。入札は何社考えているか。

回答　入札は3社以上を考えている。委託実績のある業者も考えている。

道路橋梁台帳整備
道路台帳更新委託料
370万7千円

質問　改良による更新の方法と手数料の決定は。

回答　1年間の工事箇所を拾い出し、翌年度まとめて補正する。補正の延長により金額が変動する。

〈環境水道課〉

地球温暖化防止
実行計画推進事業
1232万円

質問　ゼロカーボン宣言に向けて、議員や役場職員が取り組むのは当然のこととして、すぐに取り組む事業がもっと必要ではないか。

回答　令和2年度の委託調査で、町の二酸化炭素排出量の把握と削減の方向を提案した。まず役場職員の意識改革が必要で、令和3年度以降町民の皆さんの理解を得ながら、ゼロカーボン計画を具体化し、予算化していく。

環境学習会推進事業
18万6千円

質問　環境学習では、なぜゼロカーボンを目指すのか。

　また、エシカル(注)消費など町民への情報提供が必要であるが。

回答　小学生への環境学習会を計画しており、地球温暖化に関する話題も取り上げたい。

　また、エシカル消費につながるような情報提供も広報やケーブルテレビで紹介する。

町民の皆さんの理解を得ながら
2050年ゼロカーボンに向け
計画を具体化します

(注) エシカル消費とは

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。
（消費者庁HPより）

小学校での環境学習会の様子

〈産業課〉

町民研修センター
森の家管理事業
960万5千円

質問　令和2年度はコロナ禍で280人のみの利用であった。令和3年度の見込は。

回答　令和元年度には2800人が利用した。明治大学野球部などの予約も入り、8月以降延べ1200人の利用で150万円の収入を見込んでいる。

有害鳥獣駆除等事業
1599万9千円

質問　牛牧役人平の有害鳥獣防護柵は、ひとりの所有者の土地が対象となるが、工事費の個人負担はあるか。

回答　町全体への設置の一部、新たな受益地を守るという考えから、町の予算で進める。

意見　予算執行に当たっては、現場の耕作の状況を見ながら慎重に対応すること。

予算審査全体会・議会提言

全体会

熱中小学校運営資金
交付金から企業版ふるさと納税へ

公用車維持管理事業 1025万3千円

質問 町の公用車はすべてリースか。また、リース期間が終わったらEV車に代えていく計画は。

回答 基本的には、普通車はリース契約し、軽自動車は町の所有となっている。更新時には、ゼロカーボン宣言を行っているので、EV車・ハイブリット車・水素自動車など考える必要がある。全体の予算を考慮して、環境に配慮した車にしていく。

町立温泉の維持管理事業 1799万1千円

質問 町立温泉運営の新しい指定管理者を選定するためには、公募期間を設けて、集まった業者の中から公平公正に選定するべきではないか。

回答 指定管理者は公募したい。指定管理の募集条件は、地元の業者であり、町と一緒になって将来像を考えていただける業者を考えている。決定に至るまでの過程には議会も関わってもらい、町民にはしっかり情報提供していきたい。

熱中小学校運営支援事業 1374万7千円

質問 令和2年度は1780万円の予算に対して国からの交付金が1160万円であったが、令和3年度は1370万円の事業費に対して国からの交付金はゼロとなった。一般財源の負担が大きいが、今後どうするのか。

回答 5年間交付金が付く予定だったが、3年で終わってしまった。令和2年度、企業版ふるさと納税100万円を頂き、令和3年度も企業から申し出がある。こうした「まち・ひと・しごと創生への寄付」を、新しく設ける「高森町地方創生寄付活用基金」に積み立て、熱中小学校の経費に充てていきたい。

デジタル化 ゼロカーボン 重層伴走型支援

質問 この10年の取組が重要になる。変革の嵐が来ると思う。その為にスキルの高い職員の育成と財源確保は重要。

回答 時代の変化がどうなるか判らないが、住民の要望と時代の変革に合わせて対応したい。職員の育成は、専門分野に特化した職員を何人か配置することと、オールマイティーな職員の両者が必要。庁舎内だけの課題とせず町民全体で職員を育てていただきたい。

議会提言 令和3年度予算措置

提言1 消防団員の確保と消防団活動の充実について

○団員の年額報酬を26%～56%増額 706万円
○分団の活動財源は前年同水準を確保 312万円

提言2 災害情報の伝達手段の充実

…補助財源が無く設備費用も大きいので当面の予算措置は見合わせ。

提言3 ICT指導員の確保について

○授業改善を目指したICT指導員の確保と、機器操作や授業準備、使用中のトラブルに対応するためGIGAスクールサポーターを配置。 277万円

提言4 環境に配慮したまちづくり推進について

○環境に配慮したトイレを研究し、改修を検討。
○雨水タンクをリサイクルステーションへ試験的に設置し、その効果を検証しつつ、町民のニーズを含め研究。 30万円
○バイオマスエネルギーの利用を促進しつつ、地産地消の取り組みを推進。 240万円

提言5 更なる新型コロナウイルス感染症対策について

○農業支援対策として、域内観光や個人客獲得を目指し、インターネットによる販売やふるさと納税利用促進など支援。 1250万円
○商工業支援として、飲食店やタクシーの利用を促す「お帰りクーポン」の発行。「事業継続補助金」を新設し、ウィズコロナに向け、新たな取り組みへの挑戦を支援。 3360万円

1月臨時会・2月臨時会と3月定例会の補正予算議決結果

1月臨時会　(提出議案は全員賛成で可決しました。)

議　案　名	結果	内　容
損害賠償額の決定について	可決	町営吉田霊園における公用車による墓石損壊の賠償額決定
一般会計補正予算(第７号)について	可決	歳出で596万円の増額分を予備費で調整し 総額87億3921万円のままとする

2月臨時会　(提出議案は全員賛成で可決しました。)

議　案　名	結果	内　容
一般会計補正予算(第８号)について	可決	533万円を追加し、総額87億4454万円とする

3月定例会　令和2年度補正予算について　(提出議案はすべて全員賛成で可決しました 。)

議　案　名	結果	内　容
一般会計補正予算(第９号)	可決	7031万円減額し、総額86億7423万円とする
国民健康保険事業特別会計(第４号)	可決	1億2745万円減額し、総額11億8067万円とする
後期高齢者医療特別会計(第３号)	可決	280万円減額し、　総額1億7152万円とする
介護保険特別会計(第３号)	可決	2625万円減額し、総額14億6322万円とする
農業集落排水事業特別会計(第４号)	可決	936万円減額し、　総額2億7080万円とする
公共下水道事業会計(第４号)	可決	収益的収入5846万円増額、支出4201万円減額 資本的収入1億2267万円減額、支出5945万円減額
水道事業会計(第５号)	可決	収益的収入1415万円増額、支出1543万円減額 資本的収入66万円減額、支出2288万円減額
地域開発事業特別会計(第３号)について	可決	933万円減額し、総額8億 326万円とする
一般会計補正予算(第１０号)	可決	1000万円追加し、総額86億8423万円とする 企業版ふるさと納税寄附を地方創生寄附活用基金に積み立て

新型コロナウイルス感染症対策に係わる予算

令和2年度予算　令和3年1月補正
- 子どものインフルエンザ予防接種補助事業・指定年齢予防接種事業(追加)……187万円
- 成人式開催事業(成人式延期に伴うキャンセル料等の助成)……160万円

同　令和3年2月補正
- 新型コロナウイルスのワクチン接種事業(体制確保)……446万円
- 町内飲食店テイクアウト販売応援事業(応援弁当の販売・割引クーポンの配布)……1084万円

同　令和3年3月補正
- 介護従事者支援事業(コロナウイルス感染防止対策補助金)……50万円

令和3年度予算

① ワクチン接種
- 新型コロナウイルスのワクチン接種事業……7954万円

② 地場産業支援
- 中小事業者事業継続支援事業(コロナ対策補助金)……3000万円
- ヒト・モノ交流促進事業(特産品を通じた交流拡大)……1250万円
- 地域内移動活性化事業(飲食後のタクシー利用の割引き)……360万円

③感染防止対策
- 新型コロナウイルス検査費用助成事業(抗原検査等の補助)……524万円
- 子どものインフルエンザ等感染防止対策支援事業(小中学生にマスクを支給など)……365万円
- 中学校施設改修事業(中学校トイレの自動水洗化)……360万円
- 地域集会施設等整備支援事業(空調設備設置補助など)……162万円
- 一般廃棄物収集処理事業(地区資源ごみ収集時の感染防止対策でマスク・手袋などの支給)……102万円

④非対面型サービス・業務の推進
- 住民記録管理事務事業(自動証明書発行機端末(行政キオスク端末)設置)……473万円
- 水道事業会計繰出金(水道申請のオンライン化を試行)……40万円
- 農業委員会運営事業・教育委員会一般経費(農業委員会・教育委員会へのタブレット端末導入)……230万円
- 庁舎維持管理事業(デジタル案内看板の導入)……109万円

⑤その他
- 企業立地等促進事業(サテライトオフィス開設補助金)……600万円
- 防災・減災対策事業　(避難所における個別テント80基購入)……108万円

３月定例会 条例・請負契約・協定・請願等議決結果

条例　（提出議案は全員賛成で可決しました。）

議　案　名	結果	内　容
体育施設条例の制定	可決	体育施設個々の条例を集約
公民館条例の全部を改正する条例	可決	条例の見直しを行い改正
歴史民俗資料館設置条例の全部を改正する条例	可決	条例の見直しを行い改正
図書館設置条例の全部を改正する条例	可決	条例の見直しを行い改正
総合福祉センター設置条例の全部を改正する条例	可決	条例の見直しを行い改正
職員定数条例の一部を改正する条例	可決	下水道事業の公営企業化に伴い職員数を変更
特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	近隣自治体と整合をとり、農業委員、農地利用最適化推進委員、消防団員の報酬を上げる改正
パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	人事院勧告に基づき、期末手当の支給月数を引き下げる改正
フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	人事院勧告に基づき、期末手当の支給月数を引き下げる改正
介護保険福祉条例の一部を改正する条例	可決	令和3年度から5年度までの保険料率を改正
地方創生寄付活用基金条例の制定	可決	企業版ふるさと納税制度に基づく寄付金等を積み立てる基金を創設

請負契約・協定　（提出議案は全員賛成で可決しました。）

議　案　名	結果	内　容
令和元年度　社会資本整備交付金道路改良工事（３）変更請負契約の締結	可決	下市田ラウンドアバウト工事費3607万円を増額 誘導員増　区画線追加　既設物撤去増等
令和２年度　社会資本整備交付金道路改良工事変更請負契約の締結	可決	町道7290号線整備702万円　設計費・既設物取り壊し等
中央自動車道西宮線と交差する町管理の高速道路跨道橋（矢原線）に係る橋梁修繕工事に関する協定の締結	可決	中央自動車道跨道橋矢原橋補修工事費8138万円 橋梁長寿命化計画による
下市田工業団地整備事業に伴う造成工事変更請負契約の締結（リニアガイドウェイヤード１・２・３・４工区）	可決	計3002万円の増額 撤去すべき耕土・既設物の増量に伴う増額

指定管理者の指定　（提出議案は全員賛成で可決しました。）

議　案　名	結果	内　容
認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定	可決	引き続き医療法人円会を指定

請願　賛成：○　反対：×

※議長は賛否同数の場合のみ議長裁決となり賛否を表明します。

議　案　名	結果	賛　否													
		三浦	湯沢	木下	原	北沢	林	小平芳	岩口	小平一	城子	宮下	本島	市川	大島
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書	不採択	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	－

賛成討論を2名が、反対討論を3名が行いました。討論の概要を示します。

賛成
- 経済危機を回復させるには、労働者の賃金を引き上げ、国内総生産の約6割を占める個人消費を拡大させることが必要。2019年参院選挙では市民連合と野党は1500円を目指す協定を結んでいる。
- 一人暮らしに必要な生活費は月25万円で、週40時間の労働なら目指すべき時給は1500円。最低賃金に見合うような農産物の価格保障を国がすべきである。

反対
- 最低賃金の引き上げは企業間競争による事業活動の営業成果によって可能となる。政府援助は企業間競争を旨とする現在の経済体制下においては妥当ではない。
- 高森町や、全国の最低賃金の水準が1000円に達していないところへ1500円は、引き上げ幅が大き過ぎて、企業や農家に大変な苦労を強いることになる。
- 高森町の農家や中小企業は、最低賃金1500円の支払いは無理だと思う。また、商品や製品の値上げが困難な場合、農業や中小企業は事業が成り立たなくなる。

議員発 町政へ

一般質問は議員が町の行財政全般にわたり、執行状況や将来に対する考え方の説明を求め、執行機関に疑問点を質し、町政運営をチェックすることが目的です。議員には固有の権能として与えられているものです。

林　まゆみ…… (P10)

・町ぐるみで暴力の根絶を

宮下　浩二…… (P11)

・GIGA スクール構想の現状は

北沢　幸保…… (P12)

・スマート IC 開通後の対策を

木下　啓爾…… (P13)

・町民の声を反映させるためには

岩口　友雄……(P14)

・予算編成方針に対する思いは！

原　　敏明……(P15)

・特定農地貸付で遊休農地利用を

小平　芳幸……(P16)

・人口減対策に町内企業の PR を
・コロナ禍で奨学金制度に特例を

【議会ホット情報便】のお知らせ

放送日：毎月第3月曜日～日曜日
7:00 9:00 13:00 17:00 19:00
5月以降の担当者は次の各議員です
5 月　木下　啓爾　　6 月　原　　敏明
7 月　北沢　幸保

一般質問までの流れ

何について質問しようか？

日頃、気にかかっている行政の各事業や一般事務などについて調査・研究を始めます。

考えをまとめよう

質問の趣旨を記載した書面（質問通告書）を提出し、正副議長により内容の適否･不備・他議員との重複等が検討されます。

どうやって、聞き出そうか

自分の質問内容細部について文書立案します(質問原稿)。通告書は課長会に送られ答弁担当課長が決められます。町長、副町長、教育長も答弁者になります。

いよいよ本場です

質問持ち時間は 50 分です。関連質問の答弁に対し、補足質問が2回できます。答弁者から反問権(注)が行使されることもあります。50 分経過で終了のブザーが鳴り、途中であっても終了です。

(注) 反問権…答弁者は質問の趣旨を明確にするために議員にその旨を問うことができる権利です。

議会 Photo あらかると

●正副議長室

正副議長室は、庁舎３階の一角にあります。そこには正副議長の２つの事務机が置かれ、正副議長はこの部屋で議会関係の執務にあたっています。しかし、この部屋には、議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局の３つの事務局が入っているため、電話や来客用のソファーなどは共用となっています。手狭であると同時に、来客時や各委員長・各議員との打ち合わせ等で不便な点が多いのが現状です。

町ぐるみで暴力の根絶を

林（はやし）　まゆみ

健康福祉課帳　啓発とあらゆる場面で兆しに配慮

▽質問

町の現状を踏まえた課題は。男女共同参画計画の策定の意義をどう捉えているか。

町長

以前より男女の公平感が増してきているが、一方では「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による役割分担に基づく習慣や、各種委員は男性が行うものといった傾向も見受けられ、意識や社会制度、習慣。慣例の見直しが求められている。町として政策的に、男女共同参画、あるいはSDGsの開発目標の1つ「ジェンダー平等」の視点による意識改革や、習慣・慣例ばかりに頼らないまちづくりを求められていると判断して、今年度推進委員会を設置し、計画策定に着手している。

▽質問

国内外でSNSを中心に、女性に対する暴力の根絶を求める声が高まっている。新型コロナウイルス感染症の影響で外出の自粛や在宅勤務、休業等による生活不安・ストレスに起因する配偶者からの暴力、DV、性暴力の増加・深刻化が懸念される。どのように対応するのか。

健康福祉課長

社会的に重い課題であり、皆さんに関心の高い事柄。ご本人から相談を受けた際は、寄り添った対応をしつつ、乳児健診や家庭訪問、「あったかてらす」、保育園や学校などの場での子どもの様子や保護者との関わり、子ども家庭相談室に寄せられた声、こころの相談室などで見えてくる家庭の状況など、あらゆる場面で兆しに十分配慮するよう心がけている。

令和2年度 女性に対する暴力をなくす運動
(内閣府男女共同参画)

▽質問

当町での現状把握は。暴力の根絶を町ぐるみで目指していただきたい。

健康福祉課長

下伊那地方事務所のDVや家庭内暴力に関する女性相談件数は、令和2年度2月までが36件。高森町の方からの相談も含まれる。県など関係機関と連携して対応するが、相談先の周知は十分ではない。さまざまな媒体でお知らせするとともに、DVを防ぐ啓発活動にも今以上に取り組む。

▼要望

若い世代におけるデートDVの課題もあるので町ぐるみで啓発を。

▽質問

コロナの影響で、ひとり親の非正規労働者世帯は、特に深刻な状況。対策と支援が必要だと想うが、町の現状把握と対応を伺う。

産業課長

把握してない。平成27年県調査では、母子家庭の48・6％が非正規雇用世帯で、包括的な支援が必要と類推される。相談先情報が届くよう務める。

GIGAスクール構想の現状は

本格的運用は四月からとなる

宮下浩二（みやした こうじ）

▽質問

教師側がスムーズに授業実施できるよう、文科省はICT支援員の配置に予算付けをしている。町は活用をするのか。

教育長

ICT教育では、整備、運用、活用といったことを先生方にも理解し、進めていただくことが重要。学校間、教師間といった差が生じることがないよう、令和3年度には、ICT教育指導員、機器等の活用を進めるために、GIGAスクールサポーターを導入する。

▽質問

大学入試にあたっては、特に首都圏と地方との教育環境の地域間格差をどうしても感じてしまう。GIGAスクール構想を実施する中で、この格差をどのようにして無くしていくのか。

教育長

民間の塾などでもオンライン講座が実施され、地方にいながら首都圏の生徒と同様の講義が受講できるなど、ICTの活用により少なからず解消されている。また、GIGAスクール構想の中で整備、運用が進み、地元にいないような人とオンラインで交流が可能になるなど、学習意欲につながると考える。今後はICTの活用により、格差を生じない効果的な教科学習を進める。

▽質問

夫婦共稼ぎ、また核家族化に伴う格差等に対し、GIGAスクール構想の中でどう対応するのか。

教育委員会事務局長

新年度についてはタブレットによる家庭学習を進めていくため、要保護・準要保護制度を活用し、初期工事費の1万円の補助、また、オンライン学習の通信費と年間1万2千円の補助を予算計上している。

▽質問

様々な理由で学校に来ることができない子どもたちが、授業参加を希望する場合町の対応は。

教育委員会事務局長

不登校児童・生徒へのICTの活用は、学びの保証など重要な役割を果たすものと考える。現在も、中学校においては、ICTを活用し家庭学習を進めている。児童・生徒の幅広いニーズに応えていく仕組みとして大変有効と考える。

▽質問

文科省は、学校長の判断でオンライン学習でも出席扱いとするよう通達を出しているが。

教育委員会事務局長

町においては出席扱いとしている。

▽質問

多種多様な障がいを持った子どもに対し町の対応は。

教育委員会事務局長

障がいを持つ児童・生徒のための拡大教科書や、デジタル化されたマルチメディアデイジー教科書を利用している。今後も児童・生徒の様子に併せた各種教材の選択と活用に取り組む。

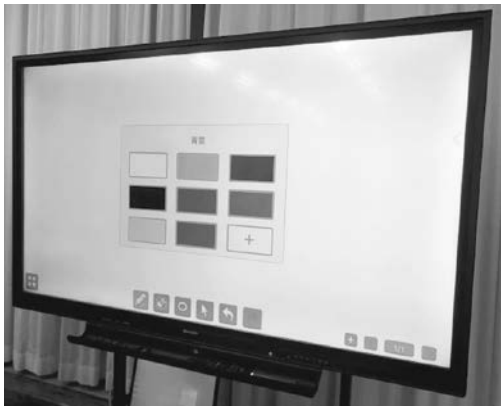

オンライン教育に使用する電子黒板

▽質問

業務多忙の理由で先生のなり手が減少している。ICTを活用し、授業その他の業務負担の減少をしなくてはと考えるが。

教育委員会事務局長

各学校長を中心に、先生方にICTをしっかり有効活用して頂き、児童・生徒の学びを深めて頂くとともに、教職員の働きにも成果が現れる、そういったことが大切かと思っている。教育委員会も一緒に取り組んでいく。

スマートIC開通後の対策を

北沢幸保（きたざわさちほ）

町長　武陵地交差点要望あれば協議を再開

▽質問

座光寺スマートインターチェンジ（以下スマートIC）開通に伴い庁内関係部署に指示していることは。

町長

スマートICを活用した観光や関係人口の増加、賑わいの創出に向けた取り組みの強化と、エス・バードを経由した湯ケ洞街道と市道万才線を結ぶ道路の研究などを指示している。

▽質問

スマートIC開通に伴う課題やメリットを様々な見地から洗い出し、スマートIC対策会議（仮称）といったものを立ち上げて英知を結集し、安全で安心・暮らしやすく・魅力ある町にしていく必要があるのではないか。

町長

町ではタウンプロモーション協議会で、スマートIC開通後の観光政策・関係人口の促進を検討している。

また、新年度から北部5町村で、三遠南信道・リニア・スマートICを利活用した広域的な将来計画の策定が予定されている。当面はこうした活動を継続していきたい。

▽質問

スマートICが開通し、令和6年度には湯ケ洞街道からエス・バードと万才線を結ぶ道路が新設される予定である。武陵地交差点の改良について改めて地元との話し合いが必要ではないか。

町長

地元の要望で協議を再開してほしいということであれば、町の方はいつでも協議を再開させていただきたい。

▽質問

下市田工業団地や産業用地の企業にとっては、下水処理場から武陵地交差点に上がり、湯ケ洞街道を走ってスマートICに至るコースができればメリットは極めて大きいのではないか。

町長

坂牧線は、地元から生活道路として利用しているため、大型車両の通行などは迂回していただくよう要望があり、企業にもそのようにお伝えしている。

▽質問

スマートIC開通に伴い、角田原のフルーツライン沿線は企業進出の希望が出てくることが予想される。そのためにも急いで排水路計画を立てて具体化する必要があるのではないか。

建設課長

江戸ケ沢を改修する工法、大島川へ抜く工法、現地に雨水貯留浸透施設を建設する工法の3タイプで検討している。開発計画ともども地域の皆様の了解が得られるよう進めていきたい。

▽質問

スマートIC供用後に当町で発生してくるであろう交通上の課題解決について、飯田市にも要望を。

町長

道路の調査等は飯田市が行うので、市長に直接要望してまいりたい。

高森町に大きな影響を与える座光寺スマートIC

町民の声を反映させるためには

町長　提言・提案がいただけるような方策を

木下啓爾（きのしたけいじ）

▽質問

町長のマニュフェストにある「町民との直接対話」について、令和2年度の自己評価は。

町長

コロナの関係で、農家・事業者・医療関係者・若者などとの懇談が多くできた。一方で、例年実施していた「サロン」や「ふれあい広場」などが中止となり、お年寄りとの懇談ができなかった。

▽質問

令和3年度の「まちづくり懇談会」は、今まで以上の工夫した取り組みが必要であるが。現時点での計画は。

町長

新たな生活様式を前提にしながらも、少しでも充実を図りたい。未来を語り合えるテーマやコロナの反省、今後の取り組みなど、ワークショップ形式で実施したい。区長会とも相談して進めていきたい。

▽質問

今後、町長は、コロナ対策やたかもり温泉、リニア・三遠南信道、国体開催等で、国や県への要望や関係団体との打ち合わせなど、対外的に多忙を極める。町長と町民との直接対話には限界があるのではないか。

総務課長

働き方改革や業務効率化で生み出された役場職員の時間を、町民との対話に充てたい。

▽質問

「まちづくり」のためには、PDCAサイクルの「C」（チェック）に関わる意見収集から、「A」（アクション）のための「提案・提言型の意見」を、幅広い町民から収集することが必要となると考えるがいかがか。

町長

行政と議会と町民が協力して、「まちづくりの環境」を確立することが基本だと考える。そのために、町民の皆様にまちづくりに興味を持っていただく「意識改革」に力を注ぎつつ、提言・提案がいただけるように方策を尽くしたい。

▽質問

提案・提言型意見収集のためには、第一に情報開示と情報発信がカギとなる。広報やホームページなどでの「町民がわかりやすい・知りたい情報の開示や発信」について、役場全体の取り組みとして、しっかり見極めて、改善していく必要があるのではないか。

総務課長

情報発信については十分ではないと認識している。新年度予算では「ホームページや広報誌の外部委託」「インターネットを使った町民とのコミュニケーションの確立」のための予算を計上した。来年度は、実践・発展の段階ととらえて取り組んでいく。

ソーシャルディスタンスで実施の令和２年度「まちづくり懇談会」

一般質問

予算編成方針に対する思いは！

岩口友雄（いわぐち ともお）

町長　４年目『公約の実現と充実』に向けて

▽質問

令和3年度一般会計予算が過去最高額になっている。コロナ禍において町税収入も大幅に減収しているが。町長任期最後の4年目になるが、予算編成にかける思いは。

町長

予算案では70億5千万円、過去最高額となっている。予算編成にあたり、まず①新型コロナウイルス感染症対策②計画2年目になる第7次まちづくりプラン③今季最後の4年目となる私の公約の実現と充実の3項目を指示した。新型コロナウイルス感染症対策では、ワクチン接種をきちんと実施。合わせて、地域経済の回復に向けた支援をしていく事。次に公約の柱でもある地域に根差した人材育成と人づくりのため、全世代の学びと挑戦を推進していく。

▽質問

天竜川かわまちづくり事業・私有林造成支援事業・パノラマ農園推進事業・熱中小学校プロジェクト事業の状況は。

町長

＊天竜川かわまちづくり事業・令和2年3月国のかわまちづくり支援制度に登録・令和3年度河川防災ステーションに登録を国土交通省と協議中・令和10年開催予定の長野国体カヌー競技、ビーチバレー競技の会場として決定・令和3年度南信州広域連合高森消防署の移転場所としてほぼ決定基本設計に着手＊私有林造成事業・段丘林竹林の伐採後の維持管理を試行しながら、広葉樹の植樹を進める・支障木の伐採17件地域で行う竹林整備事業14件実施＊パノラマ農園推進事業・地元地権者、耕作者の皆様がこのエリアをどうしていきたいのか議論を深める必要がある＊熱中小学校プロジェクト事業・社会人の学びの場として平成30年4月に開校・4月より熱中通販開始し事業を継続していく。

▽質問

たかもり温泉湯が洞・御大の館＊森の家の運営状況について。

町長

たかもり温泉については、指定管理者である振興公社より指定管理の取り下げの申し出があり、これ以上税金を投入することは適当でないと判断し、申し出を受けることとした。今後，休館を延長しながら施設の保守管理を行い、次の指定管理者を決めていきたい。すでに複数の事業者から提案頂ける見込みになっている。＊森の家については、都市との交流の拠点として、より積極的に自然環境を活かしつつ、地域の皆様にも利用していただく提案をして頂ける運営者に業務委託したいと考えている。

令和3年度　一般会計予算　70億5千万円

前年比6億8,700万円・10.8%の増

①天竜川かわまちづくり事業	総額59,983千円
②私有林造成支援事業	総額32,803千円
③パノラマ農園推進事業	総額2,940千円
④熱中小学校プロジェクト事業	総額76,762千円

＊H30・H31・R2・R3　各事業予算総額

特定農地貸付で遊休農地利用を

原（はら）　敏明（としあき）

産業課長　農地利用を促す策として行っていく

▽質問

松川町の産業観光課が事務局ですすめている、「持続可能な地域づくり、持続可能な農業の推進を掲げて、有機農業の推進と市民農園の斡旋で、遊休農地の解消を目指す取り組み」について町はどのように評価しているのか。

産業課長

この取り組みがどういった発展を遂げていくのか、関心を持って注視していきたい。

▽質問

松川町のような市民菜園の斡旋と有機栽培研究会で農業に親しみながら、特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律の改定を利用して、10アール以下の田んぼの貸し付けで、農家でない方が自家用米を作っていただくなどで、遊休農地を利用促進する取り組みは考えられないか。

産業課長

営農支援センターによる農業用機械の貸し付け、野菜の栽培体験などを行っている。農地法の特例を利用した農地の貸付などを、非農家、現在は農業を営んでいないが、農地でその様な体験をしてみたいという方々に紹介することにより、農地利用を促す策として行っていく。利用集積とか、マッチングなどとともに、遊休農地発生を抑える策の一つとして、考えてまいりたい。

▽質問

パノラマ農園の状況は、後継者などがいなくて、このプロジェクトに参加できない地権者がいるが、この方々の協力をえて、千早原・正木地区以外の方の参画で、少なくとも観光農園の団地として集まっていくことが求められているのでは。

産業課長

地権者や耕作者が、今後あのエリアでどういった方向性を持っているのかを共有していくことが必要で、その先に、外部からの参入がある。

▽質問

パノラマ農園の現状には修景デザインとの隔離があるのではないか。多くの方が躊躇して参加できない中では、観光農園をきちっと作って、お客さんたちの要望でひろげて行くとの考え方も必要では。

町長

個人で観光農園としてやっている方、パノラマビレッジの皆さんでまとまろうとしている方がいて、足並みが揃ってない。それを集約的にきちんとまとめる人が必要だと地権者の皆さんが求めるのであれば、そういった担い手を町として探して、全体をコーディネートする人などを考えてなければと思っている。まずは、地域の皆さんの方向性がまとまらないことには、次の段階に踏めない。ぜひ早めに、きちんとした方向性をもって、所期の目的が達成できるように、町としてできる支援をしてまいりたい。

農道が整備された千早原

人口減対策に町内企業のPRを

小平芳幸（こだいらよしゆき）

副町長　企業紹介ガイドブックを製作し活用

▽質問

町の人口減少の主な要因を推測すると、学生修了後の特に都市部での就職による若年層の人口流出、婚姻率の低下、経済的な理由など、また最近では、新型コロナウイルス感染症に起因するものが大きいのではないかと考える。町はどう捉えているか。

町長

出産などが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているかどうかの分析はもう少し時間をいただきたい。若年層の人口減少の要因については、大体同じ認識を持っている。加えて、当町では宅地として条件が良い場所が優良農地として守られていること、賃貸住宅の年数経過など、周辺地域と住宅事情に差が生じていることも大きな要因であると捉えている。

▽質問

企業の活性化は人口増につながる。コロナ禍で就職難の今こそ、さまざまな活動が成果につながる。町内企業への就職斡旋、PRなどにさらに力を入れるときだと考えるが。

副町長

一昨年昨年と、中学2年生を対象に「しごと☆未来フェア」を開催し、地域企業の仕事の内容やその強みを学ぶ機会を設けてきた。生徒たちからは、感動をもってなりたい自分探しに向けた前向きな声を聞くことができた。また、出展企業からも、手応えを感じてもらえたと捉えている。令和3年度おいては、「しごと☆未来フェア」の継続とともに、企業を紹介するガイドブックを制作し、小中学生から大学生まで、また保護者の皆さんにも紹介するツールとして活用していく計画である。

「しごと☆未来フェア」で地域の企業を知る

コロナ禍で奨学金制度に特例を

補正で確保、返還期間も延長可能

教育委員会事務局長

▽質問

コロナ禍で経済的に就学が困難になり、奨学金の貸与者数が増えている。拡充の予定は。

教育委員会事務局長

奨学金貸与規則では、毎年度予算の範囲内で奨学金を貸与することとあるが、予算が不足する場合には、補正予算で所要額を追加し、すべての希望者へ貸与している。

▽質問

奨学金貸与規則では、正当な理由によれば、償還期間を最長で2倍まで延長し、1回の償還金額を最大2分の1に減額することができるとある。コロナ禍での理由は適用されるのか。

教育委員会事務局長

コロナ禍による収入減も、程度はいろいろあるかとは思うが、適用になると考えている。

町民の声を町政へ！ 議会「町民懇談会」開催に向けて

高森町議員は、各自が地区の役員の方々や近隣住民の皆様とのかかわりを深め、行政への課題やご意見をお聞きする機会を積極的に作ってまいりました。

この「町民の声を聴く」については、町民の皆様から「議員定数の削減等もあり、町民の声が行政に届きにくくなった」「議会に対する町民の声を聴くことも必要である」などの意見が寄せられていました。また、議会だよりモニターさんからも同様なご意見を頂いておりました。

そこで、議会では議会改革推進特別委員会を中心に、町民の声を町政に生かすために「町民の皆様との懇談」について検討してまいりました。その中で、「まちづくり懇談会に議会の時間を確保していただく。」「議会独自に数箇所での議会懇談会を開催する。」「今まで議会が行ってきた関係団体との懇談も必要である。」などの検討を重ね、3月の全員協議会で高森町議会「町民懇談会」開催にあったっての申し合わせ事項を決定しました。（「議会だよりNo.146号P22参照」）以下にその具体的内容をお知らせします。

高森町議会「町民懇談会」開催にあたって

○目　　的

町民との対話の機会を設けることにより、相互の理解を深め、町民の多様な意見や要望の町政への反映と議会活動につなげることを目的として、町民の意思・意見を聴取する場として町民懇談会（以下「懇談会」という。）を開催します。

○対象団体

懇談会の対象は、高森町民、高森町内で活動する各種団体及び住民グループ（以下「対象団体」という。）とします。

○開催方法

①懇談会は、対象団体等から希望のあった場合、又は必要に応じて議会運営委員会、総務民生常任委員会、産業建設常任委員会、議会だより編集特別委員会、議会改革推進特別委員会（以下「各委員会」という。）から対象団体に申し入れて実施します。

②対象団体から懇談希望がある場合は、町民懇談会申込書（高森町ホームページ掲載）を提出してください。

○内　　容

各委員会は、懇談会の内容を対象団体等と協議し、決定させていただきます。

○意見等の取りまとめ方

①各委員会の長は、懇談会の内容を議会全員協議会で報告します。

②議会に対する意見、要望等は、議会運営委員会でその取扱いを協議し、議会運営に活かします。

③町に対する意見、要望等は、各委員会でその取扱いを協議し、必要に応じて議長名で町長に文書で報告します。

④報告書を対象団体に送付します。

⑤意見、要望等は、議会だより、ホット情報便で、報告書は議会ホームページで公開します。

懇談会をご希望される場合は、「申し込み手続き」が必要となりますので、高森町議会議長までご連絡ください。最寄りの議員にご連絡いただいても結構です。　　**（木下　記）**

議会のうごき

コロナ禍での地方財政
Zoomで開催
飯伊町村議会議員研修会

1月21日飯伊市町村議会議員研修会が、オンラインにより開催され、当町議会は役場会議室からZoomでの参加となりました。（写真）またYouTubeによる動画配信もされ、一部議員は自宅からのオンライン視聴となりました。

「新型コロナウィルス対応と令和3年度の地方財政」をテーマに関西学院大学大学院　小西砂千夫（にしさちお）教授が「コロナ禍で地方財政も大きな影響を受けている。危機的状況下で財政調整基金の増減、不用額の有無が、令和2年度決算の論点になる」と講演されました。

コロナ禍で令和2年度予算が大幅に補正増されていることに、注視していきたいと思います。

（三浦　記）

新型コロナ感染症で、研修会や講演会などが、ZoomやYoutube配信され、オンライン会議も必要な時代になりました。

議会もタブレットを活用し、自宅からZoomによるオンライ会議に参加して、資料の共有やタブレット内の資料を使っての会議など、実践的な研修も行い、準備を進めています。（写真）

また、災害時に避難所の様子などの状況報告や離れた場所での会議など、タブレットの活用の幅が広がります。

（三浦　記）

5町村の地図を広げ
見えてきたこと
北部総合事務組合

オンライン配信により3月3日、下伊那北部総合事務組合の、シンポジウムが開催されました（写真）。「リニア時代を見据えた北部5町村の地域づくり」をテーマに、総務課岩田係長が、「5町村の広域地図から、土地利用のゾーニングを5町村連携して」と課題提起。基調講演に「リニア中央新幹線と地域経営～7年後への視点と工程表～」と題し、青森大学教授櫛引素夫（くしびきもとお）氏によりオンラインによる講演が行われました。コロナ禍でリニア開業の話題も遠くなっていますが、リニアが訪れた時私たちの幸せは何なのか、5町村をつないだ地図を広げ語り合える時間を作りたいものです。

（三浦　記）

南信州環境フェア
「脱炭素社会」の実現に向け
"一人ひとりが行動を変える"

2月27日、南信州環境フェア「気候変動シンポジウム」がオンラインで開催されました。（写真）国立環境研究所地球環境研究センター　江守正多（えもりせいた）氏が「気候変動リスクと社会の大転換」と題し講演されました。

▼太陽活動の変動よりも、人間活動の影響で温暖化は進む▼何もしなければ、「ホットハウス・アース（温室化した地球）」状態になり、人間の住むエリアが狭まる▼「脱炭素社会」を実行する社会の大転換が必要▼行政・企業・市民ぐるみで実践しないと、脱炭素社会の実現はないと提言がされました。

パネルディスカッションで、飯田風越高校中原（なかはら）千尋（ちひろ）さんが「若い世代が作った社会ではないが、一人ひとりが少しずつ行動を変えるだけで、大きな成果につながり、地球を守る一歩になる」。と話されたことが印象に残りました。

3月2日、町と議会で、『ゼロカーボンシティ宣言』をしました。2050年CO2排出量実質ゼロを目指して、令和3年度事業が始動します。町民の皆様と共に一人ひとりできる所から環境を考える行動を実践していきたいと思います。

（三浦　記）

総務民生委員会

高森町新みつば保育園（仮称）上市田広域農道（上市田東信号）沿へ

みつば保育園老朽化に伴い、新たな園舎建設と、民営化による運営を検討するため、高森町新みつば保育園（仮称）建設基本計画検討委員会（10名）が組織されました。総務民生常任委員会からは正副委員長が検討委員に委嘱されました。

令和２年

９月18日　第1回会議　建設候補地検討
各区（大島山、牛牧、上市田）より提案された4候補地（上市田は2候補地）を発表。現地視察後提出資料を基に検討。

10月６日　みつば保育園にて検討会
委員、保護者の参加により要望等意見交換。各委員に教育委員会よりアンケート要請。

11月６日　第2回会議
各委員からのアンケート回答を基に意見交換。候補地の決定方法について協議。

12月11日　第3回会議
建設候補地を高速バス駐車場付近と上市田東信号付近の2か所に選定。移管先法人募集要項の検討。

12月15日　総務民生常任委員会へ報告
建設予定地、移管先法人応募資格について。

令和３年

２月１日　13名で選考委員会構成。選考方法の検討。
検討委員会1名、保育園関係者2名新たに委嘱。選考は選考評価表による。4法人より応募あり。

２月19日　第1次審査
選考評価表での審査。

２月21日　第2次審査
プレゼンテーション･ヒアリングの実施。

２月26日　選考結果発表
選考委員の投票により、事業主体は社会福祉法人「萱垣会（かやがきかい）」に決定。

（湯沢　記）

産業建設委員会

事業継承・調査研修費に助成を

高森町商工会との懇談会　２月19日

堀会長から「産業構造が変わってきている中、存在感があり、元気で活力ある商工会になれるように、議会は第３者的見方で支援を」とあいさつがありました。その後議員から「５S活動の実践・アントレプレナー・プロジェクトチャレンジなどの取り組みが素晴らしい」「コロナ禍においての課題など伺い、効果的な支援を考えていきたい」など、商工会への思いが語られました。

商工会では経営伴走型支援・事業継承支援・販路開拓など、経営改善普及事業と地域振興事業に力を入れている。またアンケート調査から、数年後には３割の会員が減少する実態が見え、事業継承が切実な課題となっているため、職場を開放し事業継承の人材発掘に力を入れる事業者もでてきた。

また、新しい顧客の開拓や新規の機械を導入し経営力を強化する事業者、次世代に向け調査研究をする事業者など、前向きな取組に対して、資金支援を要請されました。

（三浦　記）

商工会の皆さんとの懇談会

委員会から報告します

まちづくり振興公社が撤退

信州たかもり温泉休館

産業建設委員会　2月15日

信州たかもり温泉は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2月・3月を休館としていました。しかし、指定管理者となっていた高森町まちづくり振興公社から町長に対し、2月2日付けで、指定管理取り消しの申し出がありました。

コロナ禍では次年度の経営環境に先が見通せないこと、内部留保資金がなく、外部からの資金調達手段がないことが主な理由となっていました。

指定管理の取り消し申し出

質問　指定管理の取り消し申し出書に、期日が示されていないが。

回答　意向を町に申し出たということで期日は明示されていない。新年度からと解釈している。

質問　公社が指定管理取り消し申請を決定したのはいつ、どのようにしてか。

回答　1月27日の理事会である。理事会の決定の前段では、理事者に面談頂いている。

質問　組織表では、評議員会は理事会より上部組織となっている。評議員にはこの話が一切ないが。

回答　業務の執行・判断は理事会に委ねられており、評議員会は理事会の執行に対してコンプライアンスを図るための監視・監督をする役割。理事会の決定を評議員会に諮る前に産業建設委員会に報告した。

意見　早く評議員会に報告すべき。

営業再開の目途は

質問　4月から9月までの営業はしないのか。

回答　休館を延長して維持管理のみ行い、10月からの再開を考えている。

質問　長期休館後お客を戻すのは大変なこと。営業を続けながら指定管理者を探す選択肢はないのか。

回答　そのことは執行役員会・理事会でも議論された。営業継続で必要となる補てんを町が継続できない。半年で本年度並の5～6千万円の補てんが必要になってしまう。

質問　10月からの再開ではなくて、もっと早い段階で準備を始めて、次の業者選定を最短で考えていく必要がある。

回答　町民の関心も高い。再開に向けた準備は前倒しして取り組んで行きたい。

体制・人事を一新して再スタートは

質問　2月と3月の2か月間休んで、4月からの立て直しを考えると思っていた。

トップや体制を一新し、経営への考え方を変え、再スタートしてやってみようという選択肢はないのか。

回答　トップを変えたからと言って、今の公社では資金調達能力はない。新年度予算で引き続き補てんして行くことを認めて頂けるなら、それもひとつの選択肢である。

しかし、どんな経営者でも公社という形態では、経営上の制約は同じように受けることになり、これからも続く新型コロナの波を乗り越えて行けない。また、町民の理解を得られない。

質問　12月補正を決めて1か月で撤退の申し出。補正を認めた議会にも責任があるが、100%出資の公社を管理する町としての責任をどう考えるか。

回答　責任については課長の立場ではお答えする手段がない。12月補正では、年明けからコストを減らし、経営を続けていくとお願いした。しかしその直後、新型コロナの影響が拡大した。あらためて経営状況を確認すると、休業しながら、再開を目指してもかかる経費は抑えきれないと判断した。組織の資金調達能力からすると、町の補てんが増えていくだけで先はない。町民の福利厚生施設としての役割と、利益追求経営の両面から、あらためて運営の見直しをする機会として捉えていただきたい。

（小平芳　記）

委員会から報告します

№146に寄せられたモニターさんの声・声・声

前号（№146号）の「表紙」に関するモニターさんのご意見を以下に列記しました。

毎号、モニターさんからお寄せいただくご意見には、様々な観点からの「賛否」があります。この違いは、「異った視点や価値観」から生まれるご意見で、編集会議ではその一つ一つを真摯に受け止め、よりよい紙面づくりに生かせるように努力しております。　（木下　記）

○前号145号表紙と共に、町民が利用関心を持っている「湯ヶ洞」を取り上げることで本館のPRにもなり大変よかった。

○表紙の写真に関係した内容が特に取り上げられていないので、ちぐはぐな感じがしました。

○湯ヶ洞の経営改善については前回号でも産業建設委員会の皆さんが注力されている様子が伺えましたが、その流れを受けての今回の表紙写真の選択は良いと思います。

○コロナ禍の厳しい現状を伝えるための写真でしょうか。または、以前からの施設の問題を関連付けて表しているのでしょうか。寂しい感じがします。コロナ禍でも希望に向かっている明るい写真が良かったのではないかと思います。

○土手の草の荒れ具合が残念。いくらコロナ禍でも、せめて整備はしてほしい。

○議会だよりの入り口としては写真に動きがなく読みたい気持ちにならない。

モニターアンケート・追跡

追跡!! あれは今どうなってるの？

質問

広報での、「特集コミュニティスクール」では、『「地域と学校が相互に連携・協同して行う」と様相が変わってきている』とある。具体的には。　【令和2年3月議会定例会】

答弁

「連携・協同」は学校と地域が、目的・目標を共有して支援にあたっていただくことになる。　【教育委員会事務局長】

その後

『高森中生地域応援隊』・・今年５月からスタート。町内の様々なところへ中学生が出向き、地域の皆さんのお手伝いをします。地域の良さや課題を学び、町民の一人として、今後のまちづくりを考える活動につなげていくことが目的です。町内の各区、町民、農家、商工関係事業所、ゆうき、などが連携、１～３年生の混在グループ３～４名が、５月から翌年１月まで年８回、１回に２時間程度の時間を使い地域を訪問します。中学生総勢４４０人・町内の事業所・教育関係者が協働して行う一大プロジェクトです。　（三浦　記）

地域の女性グループと豆腐づくりをする小学生

みんなの声

市田柿発祥の里 高森町に生きる

下市田 手塚（てづか） 勇（いさむ）さん

1300年ぶりに日本の大動脈が通る。リニアだ。その昔旅人は東山道を通って往来していた。旅人が干柿を食べて街道筋には柿が広まったことを連想させる。

下市田の伊勢社には優良な柿の木がありそれを村中に分け与えていた。柿の学名はギリシャ語で「神の果物」から生れており、まさに市田柿は神様から頂いた宝物である。先人はより良い柿を選抜し市田柿の木を増やしてきた。市田柿と名付けた先人、苗木を増やした先人、栽培方法を視察・研究した先人、都会に売り込みに行った先人、様々な先人のおかげ様で市田柿農家が出来ていることに感謝します。

この美しい高森町を後世に残していくためにも持続可能な世の中にしなければならない。私に出来ることは農地を守り農業の可能性を探求し続けていくことだ。

コロナ禍に思う

大島山 福田（ふくた） 喜美代（きみよ）さん

新型コロナウイルスの感染が始まって一年余、一日の感染者数に、一喜一憂の日々である。

県内の感染者数ゼロの日が続いた事もあったのに、また人数が増え出した。（3月20日現在）

誰もが、こんな深刻な事になるとは考えなかった事でしょう。

昨年より生活が、がらりと変化した。

町・区・学校行事等も激減・縮小（ちょっぴり喜んだりもしたが…）人と人の会話も減った。子供達の生活も変化せざるを得なくなり、食事までも制約される事となってしまった。

早くコロナ前の普通の生活に戻りますよう祈ります。

又このコロナ禍でも必死で働いてくださっている方々に感謝します。

表紙の写真

明神橋西の環状交差点が通行開始となりました。5つの道路が交わる信号機のない交差点です。「ゆずれ」の標識のもと、通行する皆さんにやさしい交差点であってほしいと思います。

議会が変われば

高森町議会は、災害時における議会・議員の対応マニュアルの作成、ICT化による議会対応としてタブレット導入、政治倫理条例改正、議会だよりモニター設置、両常任委員会双方への一般質問の承認、など様々な改革を進めてきました。

現在進めている議会「町民懇談会」（17頁参照）。二元代表制としてその一翼を担う議会が町民皆様の「生の声」を聞き取り、行政に反映させる。そのことは議会の存在意義のひとつとして、常に言われ続けていることでもあります。

この当たり前のことを、当たり前として実行することも改革のひとつとして、改めて認識するところです。

何のための、また、なぜ改革が必要であるのか、議会が変われば地域が変わることを念頭に、さらなる改革を目指します。

（湯沢 記）

編集後記

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まりました。町では、北部5町村が連携して取り組みます。接種が終っても、マスクの着用・手洗い・3密回避などの感染対策の維持が重要です。

感染症の蔓延は社会変化をもたらし、デジタル化の波が一気に寄せてきました。議員研修会なども、オンラインによる開催が主流になりました。

コロナ禍は、「たかもり温泉」を休館に追い込みました。まちづくり振興公社は、一年前倒しで指定管理から撤退しました。町の福利厚生施設として早期の再開が望まれます。

（原 記）

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回の定例会は

6月です。

場所 役場3階 議場

詳しくは議会事務局へ

☎35-9404

古紙再生紙使用

～議会だよりをお読みになってのご意見・ご感想をお寄せ下さい～

発行／長野県高森町議会　責任者／大島正光　編集／議会だより編集特別委員会
〒399-3193 下伊那郡高森町下市田2183番地1　TEL0265-35-9404　FAX0265-35-8294

UD FONT